

剥離剤処理後の残塗膜は**完全除去が必要**です！

剥離剤工法で既存塗膜を除去しても鉛系サビ止め、鉛丹、黒皮などはどうしても除去しきれず残ってしまう場合が多いかと思えます。この残ってしまった膜には塗膜を強力で剥がそうとする剥離剤の成分が表面をクリーナーで拭いても膨潤しています。この状態で塗装を行ってしまうと、層間剥離など不具合を引き起こす大きな要因となります。なので**剥離剤処理後の残存膜は、必ず全て除去することが重要です。**



工事発注後の素地調整変更は**予算のブレが非常に大きくなります。**

鉛丹、黒皮は除去方法も2種ケレンでは落ちきれない場合も多くあります。設計は、2種ケレンで入っていて、工事発注後に2種ケレンでは落ちないので1種ケレンにやむなく変更となれば、予算が大きく膨らんでしまいます。大進産業(株)では、オプションで【剥離剤塗膜除去効果試験】時に、鉛丹、黒皮が確認された際に、もう1区画試験区画を増やして**2種ケレンでの除去が可能か事前にテスト施工を行う**事も可能です。この様に、塗装工事における未確定要素を少しでも多く事前に傾向を把握する事で、**発注後の変更による予算のブレを極力抑える事も重要**と考えます。

◆調査後に提出する報告書には、単に既存塗膜の有害物質含有量や溶出量の報告と判定だけでなく塗膜の**採取状況**や基準値を超えている場合、**どの様な対処が必要かの概略ご説明**と参考資料として**関連法、規則に関する事項等**を付けて、お渡し致します。



大進産業株式会社

<http://www.d-sangyo.jp>

首都圏営業部 〒107-0061 東京都港区北青山2丁目7番20号
Eメール tokyo@daisangyo.com TEL 03(4405)9290
本 社 〒320-0014 栃木県宇都宮市大曾2丁目2番42号
TEL 028(627)0868 FAX 028(643)8894
Eメール daitsumomlya@daisangyo.com



大進産業株式会社

塗膜有害物質調査

2020

現地塗膜の採取から成分試験～報告書作成まで

一括でお受けいたします



昨今、橋梁/横断歩道橋等鋼構造物の多くがメンテナンス時期に入り、塗装の塗替え工事も頻繁に行われております、しかし以前の塗料には、現在有害物質として指定されている物質が含まれている場合があります。

その為、事前の塗膜調査により有害物質の有無、含有量、溶出量を確認することで、適切で安全な塗装塗替え計画を立てることが可能になります。私ども大進産業㈱では、対象となる構造物の既存塗膜の試験用検体を採取して成分試験を行い、結果試験成績書の作成ご提示まで一括でお受けして、適切で安全な塗装塗替え計画のお手伝いをさせて頂いております。

◆成分試験の種類と試験の主な目的◆

★有害物質含有試験

主に現場での労働者の方の健康障害防止を目的に有害物質の含有値が基準を超えているか否かを判定し、基準値以上の場合は各有害物質に対しての規則（※1）等が適用されます。

★有害物質溶出試験

含有試験で含有量を確認する事に対して、この溶出試験では廃棄の塗膜カス等が基準値以下の一般廃棄物か基準値以上の特別管理型廃棄物かを判断する試験になります。

◆有害物質の基準◆（※2）

有害物	労働安全衛生法 適用基準	労働安全衛生法 名称等表示基準	特別管理産業廃棄物 判定基準	
	含有試験	含有試験	産業廃棄物溶出試験 (環境庁告示第13号)	ポリ塩化ビフェニル産業物の適正な処理の推進に関する特別措置法
鉛	検出されたもの →「鉛則」が適用	0.1%以上	0.3mg/L	-
クロム	1%を超えて含有 →「特化則」が適用	0.1%以上	1.5mg/L	-
PCB	1%を超えて含有 →「特化則」が適用	0.1%以上	0.003mg/L	付着または封入して いないこと 0.5 mg/kg

※1：鉛則：鉛中毒予防作業規則 特化則：特定化学物質障害予防規則

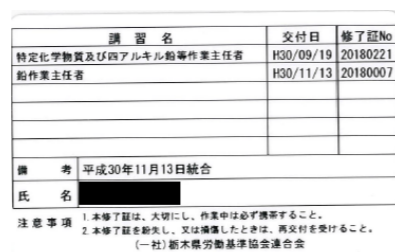
※2：試験数値については、該当する自治体の基準に照らし合わせご判断下さい

※3：1%=10,000 mg/kg

【特定化学物質・四アルキル鉛作業主任者】

【鉛作業主任者】

有資格者が立ち会いの上検体採取作業を行います。



◆検体採取から報告書作成～ご提示までの流れ◆

1.ご依頼の内容に基づき塗膜調査計画書を作業前に作成しご提出致します。



2.計画書の作業日程に沿い、現地にて検体となる塗膜採取作業を行います。かきとった部分は仮防錆処理を行います。



3 検体を提携する専門の分析センターへ渡し、ご依頼の試験内容について試験を実施致します。（試験には約3週間ほどお時間を頂きます）



4.試験結果を試験成績書として、採取状況と共にご提出し、完了となります。

◆成分試験と同時に剥離剤の塗膜除去効果の確認も可能です◆

有害物質が確認された場合、旧塗膜の除去作業は湿式にて行わなければなりません、その場合通常は剥離剤を使用して除去作業を行います。塗料の種類、状態、施工により落ち方はまちまちです。「ここでは1回で除去できたのに、こっちは2回でも落ちきれない」なんて話を良く耳にします。私ども大進産業㈱の調査では検体採取時に剥離剤を使用し、その場所特有の剥離効果の傾向を確認することが出来ます。しかも、通常は主に剥離効果を「塗布後の時間」と「塗布回数」で傾向を見ますが、水系剥離剤のアルカリ性/酸性/中性と3種の水性性質要素にて一番効果的で、経済的な既存塗膜剥離の傾向を事前に確認ができます。

水系塗膜剥離剤[Mt-BERON57B]シリーズ NETIS: CB-180012-A

アルカリ性酸性の2種類で塗膜に対して剥離の有効性が比較できる水性塗膜剥離剤です。

